## ○公共下水道管理者以外の者が行う工事等施行承認に 関する取扱要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、下水道法(昭和33年法律第79号。以下「法」という。)第16 条に規定する公共下水道管理者以外の者の行う工事等(以下「工事等」という。)の施 行の承認の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(承認の範囲)

第2条 公共下水道管理者以外の者が行うことができる工事等は、法第4条第1項に基づ く公共下水道の事業計画認可区域内であり、かつ、当該事業計画に適合し、公共下水道 の能力及び機能に支障をきたさないものとする。

(工事等の技術基準)

第3条 工事等の技術基準は、公益財団法人日本下水道協会発行の「下水道施設計画・設計指針と解説」及び「下水道排水設備指針と解説」に基づくほか、公共下水道管理者が 実施する下水道工事に準ずるものとする。

(工事等施行の承認)

- 第4条 工事等の施行の承認を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、公共下水道施設工事等施行(変更)承認申請書(第1号様式。以下「申請書」という。)に、次に掲げる図書を添付して下水道事業の管理者の権限を行う市長(以下単に「市長」という。)に提出しなければならない。
  - (1) 位置図
  - (2) 公図の写し
  - (3) 排水施設計画平面図·縦断面図
  - (4) 構造図
  - (5) その他特に市長が必要と認めるもの
- 2 市長は、前項の承認申請が前2条の基準に適合すると認めたときは、公共下水道施設 工事等施行承認書(第2号様式)を交付する。
- 3 前項の承認を受けた者(以下「施工者」という。)は、申請書及びこれに添付した図書に記載した事項を変更しようとするときは、あらかじめ第1項の例により市長の承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りでない。

(工事等の着手届)

- 第5条 施工者が工事等に着手しようとするときは、速やかに公共下水道施設工事等着手届(第3号様式)を市長に提出しなければならない。
- 2 施工者が工事等を完了したときは、速やかに公共下水道施設工事等完了届(第4号様式)を市長に提出し、市の職員の検査を受けなければならない。
- 3 市長は、前項の検査をしたときは、施工者に対し、公共下水道施設工事等完了検査結果通知書(第5号様式)を交付するものとする。

(受益者負担金相当額)

第6条 市長は、受益者負担金賦課区域外において施工者から受益者負担金相当額を徴収することができる。

(施設等の移管)

第7条 この要綱に基づく承認により設置された下水道施設は、第5条に規定する完了検査後、市に帰属するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附則

この要綱は、平成9年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附即

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

年 月 日

大府市下水道事業

大府市長 殿

住 所 申請者 氏 名

(名称及び)<br/>代表者名)電

公共下水道施設工事等施行(変更)承認申請書 下水道法第16条の規定による承認を受けたいので、次のとおり申請します。

目	的			
場	所	大府市 町	番地	
施設の概	要			
施設の構	<b>靠</b> 造	別添図面のとおり		
工事期	間	承認の日から	日間(年月日ま	で)
添 付 図	書	位置図、土地整理図の写 排水区域図、設計図、計	し、平面図、縦断面図、横断面図、 算書	詳細図
施工業	者	住 所 名称及び 代表者 電 話		
備	考			

 第
 号

 年
 月

 日

様

大府市下水道事業 大府市長

## 公共下水道施設工事等施行承認書

年 月 日付けで申請のあった公共下水道施設工事等施工については、次のとおり承認します。

目	的						
場	所	大府市	町		番地	I	
施設(	の概要						
施設の	施設の構造						
工事	期間	承認の日から	)	日間(	年 月	日まで)	
条	件						

## 第3号様式(第5条関係)

公共下水道施設工事等着手届

年 月 日

大府市下水道事業

大府市長 殿

性 申請者 氏 名 (名称及び (代表者名) 電 話

次のとおり届け出ます。

承 認 及び番	日号		年	月	Ħ	第	号
場	所	大府市		町		ŧ	香地
施設の根	要						
着手	日		年	月	Ħ		
施工業	者	住					
備	考						

## 第4号様式(第5条関係)

公共下水道施設工事等完了届

年 月 日

大府市下水道事業

大府市長 殿

性 申請者 氏 名 (名称及び (代表者名) 電 話

次のとおり工事を完了したので届け出ます。

承認及び番	日号		年	月	日	第		号
場	所	大府市		町			番地	
施設の棚	ぜ要							
完 了	日		年	月	日			
添付図	書	平面図、	縦断面	面図、植	黄断面図、詩	<b>羊細図、工</b>	事写真	
施工業	者	住 戸 名称及で 代 表 者 電 :	,					
備	考							

 第
 号

 年
 月

 日

様

大府市下水道事業 大府市長

公共下水道施設工事等完了検査結果通知書

検査の結果、次のとおり確認したので通知します。

承及	認 び番			年	月	日	第		号
場		所	大府市		町			番地	
施	工数	量							
検	查	目		年	月	日			
検	査 結	果							
備		考							